

負担付き寄附の受入れについて

中村研一記念美術館について、平成15年8月13日に同館を所有する財団法人から寄附の申出が市にあつたものです。平成13年3月9日に財団法人中村研一記念美術館理事長中村富子氏から、同美術館を小金井市に寄贈する旨の嘆願書が提出されました。その後「生涯学習施設としての中村研一記念美術館寄附申出の受入れを求める陳情書」が提出され、議会でも議論をしてきたところですが、本陳情は平成15年3月の本会議において採択していません。総務企画委員会では、寄附の受入れ条件の確認、寄附された後の運営方法や、今後の受入れまでのスケジュール、今後の受入れた場合の経費等について質疑がなされました。この議案を可決した際に、市民参加などを求める付帯決議も可決しました。

議案第62号 負担付き寄附の受入れについてに対する付帯決議

- (付帯決議の内容)
- 1 財団法人中村研一記念美術館の財産と中村富子氏個人の財産の区分を明確にした上で寄附を受けること。
 - 2 本件議案において条件とされた居住部分の使用を除いては、土地・建物のすべてを公共的に使用するものとする。
 - 3 市が提案する「企画展」などを白紙に戻し、公立美術館のあり方と有効利用を市民参加のもとに、中村研一記念美術館管理運営基本計画策定委員会等で十分論議を深めること。
 - 4 管理運営や建物改修について市財政の状況も考え、極力経費をかけないよう配慮すること。
- 以上、決議する。

賛成討論(要旨)

藤村 忍(生活者ネット)

市が中村研一記念美術館の寄附を受けるにあたり、施設を市民の共有財産とし、有効に活用するためには、市民の多様な発想を生かし、市民が運営管理に参画できるしくみをつくるのが重要である。そのため、開館を拙速に進めず、今後の美術館のあり方について、広く市民の意見を反映する機会を設け、十分議論する時間を確保することを強く要望する。

賛成討論(要旨)

青木ひかる(市民の党)

寄附を受けた後、どのような美術館にしていくかについては、学芸員やアーティストを含め、広く市民の参加によって議論を深めるべきである。また、運営はNPO委託とすべきであり、民間美術館経営の経験やマーケティングのノウハウを持つ、しっかりしたコミュニティ・ビジネスを起す必要がある。市は開館を急がずにNPOの立上げを側面支援してもらいたい。以上の意見を申し上げ、賛成する。

議案の審議結果

付託先略称 総：総務企画委員会 厚：厚生文教委員会 建：建設環境委員会 予：予算特別委員会 即決：委員会付託を省略し本会議で採決

付託先	賛成 × 反対 退席										議決結果	
	会派名(人数) 議長は除く 公明党(2)は副議長の議長職代理時の人数											
	日本共産党(3)	公明党(3)	改革連合(3)	改革21(3)	生活者ネット(2)	自民党小金井(2)	民主党(2)	市民の党(2)	市民自治(1)	湧湧環境ク(1)		市民ウェブ(1)
平成15年度小金井市一般会計補正予算(第2回)	予	×	(2)			×		×	×	×	×	議長裁決 原案可決
平成15年度小金井市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	予		(2)									原案可決
平成15年度小金井市下水道事業特別会計補正予算(第1回)	予		(2)									原案可決
平成15年度小金井市介護保険特別会計補正予算(第1回)	予		(2)									原案可決
小金井市手数料条例の一部を改正する条例	総	×	(2)			×		×	×	×	×	否決
小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	建		(2)									原案可決
小金井市子ども家庭支援センター条例	厚		(2)									原案可決
小金井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	建	×	(2)			×		×	×	×	×	否決
小金井市中間処理場における爆発事故に関し和解することについて	総		(2)									可決
市道路線の認定について(同様ほか6件)	建		(2)									可決
負担付き寄附の受入れについて	総		(2)									可決
議案第62号 負担付き寄附の受入れについてに対する付帯決議(議員提案)	即決		(2)									原案可決
助役の選任に関し同意を求めることについて	即決											同意
平成15年10月に小金井市長に支給する給料の特例に関する条例	即決											原案可決
教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	即決	×	(2)					×	×			同意
平成15年度小金井市一般会計補正予算(第3回)	即決		(2)									原案可決
小金井市長の在任期間に関する条例(議員提案)	総	×	×	×	×	×			×	×	×	否決

9月29日の本会議では、森戸議長がやむを得ない事情による欠席のため、地方自治法第106条第1項に基づき、小尾副議長が議長職を代理し議事を進行しました。